

令和4年第4回美祢市議会臨時会会議録

令和4年11月4日（金曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	岡山隆
11番	高木法生	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	荒山光広
15番	秋枝秀稔	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局副主幹	西山聖子
議会事務局主査	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	南順子	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	志賀雅彦
総務企画部長	藤澤和昭	市民福祉部長	井上辰巳
建設農林部長	西田良平	観光商工部長	繁田誠
会計管理者	山本幸宏	教育委員会事務局 教育次長	八木下理香子
教育委員会事務局長	西山宏史	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
総務企画部次長	中嶋一彦	市民福祉部次長	古屋敦子
建設農林部次長	市村祥二	総務企画部行政経営課長	岡崎基代
市民福祉部福祉課長	池田正義	建設農林部建設課長	中村壽志
教育委員会事務局 生涯学習スポーツ推進課長	千々松雅幸		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第76号 令和4年度美祢市一般会計補正予算（第7号）

日程第4 議案第77号 美祢市衛生センター基幹的設備改良工事請負契約の締結
について

6 会議の次第は次のとおりである。

午後1時00分開会

○議長（竹岡昌治君） これより、令和4年第4回美祢市議会臨時会を開会いたします。

これより会議に入ります。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 諸般の報告の前に、1件御報告いたします。

10月24日、東京都におきまして、令和4年度都道府県議会議員及び市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式が挙行され、竹岡議長におかれましては、多年にわたり市議会議員として在職し、本市の発展に顕著な功績があったと認められ、この感謝状を受けられました。

また、式におきましては、市区議会議員を代表し、尾身朝子総務副大臣から直接感謝状を受けられましたことを御報告いたします。

それでは、諸般の報告をいたします。

本臨時会に本日までに送付してございますものは、執行部からは、議案第76号及び議案第77号の2件、並びに事務局からは会議予定表でございます。

本日配付してございますものは、議事日程表（第1号）の1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、山中佳子議員、荒山光広議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3、議案第76号及び議案第77号を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和4年第4回美祢市議会臨時会に提出いたしました議案2件について御説明を申し上げます。

議案第76号は、令和4年度美祢市一般会計補正予算（第7号）であります。

このたびの補正は、9月の台風接近に伴う避難所開設や災害復旧に係る経費、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業に係る経費など、緊急に必要な経費を追加するとともに、地方債の補正を行うものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費では、台風接近に伴う避難所開設に係る職員人件費を396万4,000円追加しております。

民生費では、電力、ガス、食料品等、価格高騰緊急支援として、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業に係る経費を1億7,350万円追加しております。

台風接近に伴う施設等の災害復旧に係る経費として、教育費では74万7,000円、災害復旧費では1億1,502万4,000円を追加しております。

一方、歳入では、民生費国庫補助金等の特定財源を2億4,703万2,000円追加するとともに、一般財源として、財政調整基金繰入金を4,620万3,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,323万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ204億6,546万7,000円とするものであります。

次に、地方債の補正であります。

農林施設補助災害復旧事業債ほか2件について、限度額の変更を行っております。

議案第77号は、美祢市衛生センター基幹的設備改良工事請負契約の締結についてであります。

美祢市衛生センターにつきましては、昭和63年3月の供用開始後34年が経過し、設備や機器の老朽化が進んでいるため、令和4年度から3か年の継続事業として、基幹的設備改良工事を行うものであります。

去る9月26日に入札を執行した結果、株式会社西原環境九州支店が21億6,260万円で落札したため、美祢市衛生センター基幹的設備改良工事の請負契約を締結する

ことについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案2件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第76号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第7号）の質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） お尋ねいたします。

この住民税非課税世帯への臨時特別給付金なのですが、これは1世帯5万円と聞いておりますが、この生活保護などの収入認定としての扱いになるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 池田福祉課長。

○市民福祉部福祉課長（池田正義君） 三好議員の御質問にお答えします。

生活保護者の支給認——収入認定になるかということでございますが、収入認定にはなりません。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第76号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第76号は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第3、議案第76号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第7号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第76号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第77号美祢市衛生センター基幹的設備改良工事請負契約の締結についての質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） お尋ねいたします。

下水の汚泥を肥料や燃料などにリサイクルしていた自治体がありますが、この件で、循環型社会形成推進基本法というのがありまして、この汚泥の再生利用をすることが求められておりますが、美祢市は今後どのようにお考えなのでしょうか。

令和4年から3年の計画でということですが、美祢市は今後どのようにお考えなのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） ただいまの三好議員の御質問にお答えいたします。

ただいまの質問は、汚泥等の再生利用というお尋ねだったと思うんですけど、今回の工事については、基幹的設備改良工事で、現在の処理方式と同じような全面改修の工事を行うこととなっております。したがって、汚泥を再生処理して資源化するというような工事内容ではございません。

今後、この処理方式をどのようにするかということは、種々検討したんですけど、現在美祢市においては、この汚泥は、市内にあるセメント工場に搬出してありまして、そこで再生処理をしてセメントの原料になっております。そういう経緯もありまして、汚泥のほうを市の施設で再生処理をする、肥料等に再生処理するというようなことは、今回の工事、今後についてもですけど、現状では考えておりません。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。岡山議員。

○10番（岡山 隆君） 議案につきまして、今、市長のほうからも説明がありました

けれども、この衛生センター設備改良工事の契約金額が21億6,260万円、説明がありました。かなり大きな金額であります。これは、私たちの生活で、この衛生センターはなくてはならない環境衛生上非常に重要な施設でもありまして、収益を伴いませんので、国からの国庫補助も6億338万円つきます。

それで、残りの17億ぐらいは、起債を起こして、それで賄いますけれども、実際その中で、償還等も合わせてありますけれども、実際、市の手出しという額は——一般財源から出る金額というのは、どの程度なのか。これ、実際市が出す金額、これについて御説明願います。

○議長（竹岡昌治君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

工事費のうちの財源内訳の御質問だったと思います。

工事の契約金額が約21億円、このうち循環型社会形成推進交付金という国の交付金を活用するわけなんですけれど、この交付金については約7億円となっております。

それから、それ以外について、過疎債を活用して、こちらが約14億円となっております。そのうち約10億円が後年度交付税措置されると、こちら見込んでおりますので、約4億円が市の実質的な持ち出し金額になろうかと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

自主的に、こういった大きな衛生センターのこの事業でありますけれども、実際市の手出しが4億ということでありまして、よく、理解したところでございます。

それで、今後この衛生センターの処理能力は、1日に48キロリットル、48立米って言ったほうがいいですけど、48立米、今現在は34キロリットル、34立米で、そういう形であります。

これが、今の美祢市の人口を見ていくと、10年後には、生し尿収集量、合併処理浄化槽汚泥等収集量、これがかなり減少してくると思っておりますけれども、処理能力が1日に、今申し上げましたように、48立米という形の能力となっておりますけれども、十分過ぎぐらいの処理能力と思っておりますけれども、このように設定したところの理由について御説明願います。

○議長（竹岡昌治君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） ただいまの岡山議員の御質問にお答えします。

現在の美祢市衛生センター設立が——設立っていうか、設置が昭和63年から稼働しておりまして、その頃の見込みとしては1日34キロリットルで十分まいるということで、34キロを設定しておったんですけど、その当時、公共下水道が順次広がっていくというような想定もありましたので、こちらの衛生センターし尿処理施設のほうは、34で、そのまま減っていくのではないかと考えられておりました。

しかし、公共下水道の区域がそれほど広げられなかったことによって浄化槽、皆さんがくみ取りから浄化槽に転換をされていかれる、個別に浄化槽へ転換されていかれるようになっております。くみ取りであれば、そのままのし尿を搬入していくようになるんですけど、浄化槽であれば、希釈して搬入することになるので、その分水量っていうか、搬入水量が増加していきます。

したがって、現在、1日の処理能力は、交渉では34キロとなっておりますけど、実際には、現状でも、44とか、そういう数値で推移しております。

この先、浄化槽がまた普及していくと見込まれておりますので、搬入のこれまでの現状、それから人口推移等を換算して、今回の工事では、1日48キロリットルということを設定いたしました。

今後、人口が減少していくに従って、15年先には40を切って、37とか38キロリットルということになってくると見込まれておりますが、現状の処理能力というのを換算して、48キロリットルを設定しております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） 説明が今ありまして、理解はしています。

実際、特に生し尿の場合は、今現在2,500ですかね。それが実際、10年後には、900立米ということで、かなりそっちのほうは減るけど、実際合併処理浄化槽のほうは、そうそれほどではないということで、こういった48キロリットル、立米パーデーに設定したんでということは理解はしております。

それで、最後に、この衛生センター完成後、今運転員は今現在4人いますけど、これは4人のままなのか、かなりオートマチック化になって、3人になるかどうか、その辺のところ、そして、今後新しい設備ということで、ランニングコストについ

てはどのような推移をたどるのか、これについて最後お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） ただいまの岡山議員の御質問にお答えします。

職員体制については4名のみを想定しております。

それから、ランニングコストの件ですけれど、この工事をすることによって、CO₂削減ということも目的にしております。CO₂削減をするということは当然、エネルギーの使用料を下げていくこととなりますので、その分については、現状よりは、ランニングコストは下がっていきますし、原材料といいますか、処理の薬液なども、機械を更新することによって、減少させていくということも想定されておりますので、その分の処理費用についても若干下がっていくのではないかと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第77号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第77号は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第4、議案第77号美祢市衛生センター基幹的設備改良工事請負契約の締結についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第77号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ

れました。

以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これにて、令和4年第4回美祢市議会臨時会を閉会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後1時22分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年4月19日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃